令和６年３月５日

求職者支援訓練　実施機関 各位

デジタル系訓練カリキュラム策定にあたっての改善促進策等について

茨城労働局職業安定部訓練課
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
茨城支部求職者支援課

公的職業訓練につきましては、平素より格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和６年２月２８日に開催されました令和５年度第２回「茨城県地域職業能力開発促進協議会」において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書をとりまとめ、下記のとおり訓練カリキュラム等の改善促進策が承認されました。

つきましては、今後デジタル系のカリキュラム等の策定にあたってはご参考にしてください。

なお、当該策を取り入れることを強制するものではございません。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ報告書につきましては、茨城労働局ホームページ
（ https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/roudoukyoku/gyoumu_naiyou/antei/kunren_ibr_kyougikai.html ）

※掲載場所：ホーム ＞ 労働局について ＞ 業務内容 ＞ 職業安定部 ＞ 求職者支援制度「ハロートレーニング（公的職業訓練関係）」 ＞ 茨城県地域職業能力開発促進協議会

を参照願います。

記

○訓練の設定について

＜課題＞		＜取り組み＞
今後とも、デジタル分野の訓練の設定を促進する必要がある。	→	・Webデザイン系の訓練が多いため、労働局と関係機関が連携し、プログラミング系の訓練実施機関の開拓に努める。
デジタル分野の訓練は、講師人材の確保や、分野特有の設備等にかかる費用負担が課題になっている。	→	・奨励金、委託費の引き上げについて、厚生労働省へ要望していく。
訓練カリキュラムの構築にあたり、プログラミング言語の習得等に加え、より実践的な内容も加味することが就職に有効である。また、カリキュラム内容に合った適切な訓練期間の設定が必要である。	→	・訓練内容に応じた訓練期間の検討 ・資格の取得は訓練修了後の習得度を把握するための分かり易い目安となるため訓練期間中の資格取得を推奨。 ・企業実習を併せた訓練の実施を推奨。各関係機関が連携して実習先の開拓に努める。 ・IT系企業等を招聘して開催する企業説明会等の好事例の提案

○周知・広報について

＜課題＞		＜取り組み＞
定員充足率の更なる向上のためにデジタル分野を含めた公的職業訓練の更なる周知の徹底が必要である。	→	・訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練説明会や見学会、個別相談会等を積極的に開催。 ・ハローワークを利用しない層への周知として、SNS 等を利用した周知を図っていく。

○就職支援について

＜課題＞		＜取り組み＞
公的職業訓練により技術力のある人材が供給されていることや、デジタル分野の訓練で学んだ技術・知識が他分野でも応用できること、他分野での経験がデジタル分野への就職に資することを受講者・求人企業に訴求することが有効である。	→	・デジタル分野は実務経験を重視する傾向がみられることから、ハローワークにおける「訓練修了者、未経験者歓迎求人」確保の取組を強化。 ・ジョブ・カード及びポートフォリオを活用し訓練習得度の「見える化」を推進。 ・的確な訓練のあっせんと就職促進のために、ハローワーク職員がデジタル分野における知識の習得を図る（研修の実施）。
効果的な就職支援のためには、訓練実施機関とハローワークとの連携強化が有効である。	→	・受講生のみならず、訓練実施機関に対しても雇用情勢の説明及び求人情報の提供を実施する。

「茨城県地域職業能力開発促進協議会」とは？

令和４年１０月１日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会です。茨城労働局を事務局としています。

地域の関係者・関係機関に参画いただき、デジタル化など、地域のニーズを反映した訓練コースを促進するとともに、訓練効果の把握・検証を行い、訓練内容の改善を図ることなどを目的としています。

今年度は、デジタル分野の公的職業訓練を対象に、下部組織のワーキンググループ（構成員は茨城労働局、茨城県、高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部）において訓練効果の把握・検証を行いました。

複数の訓練実施機関には、すでに効果検証のためのヒアリングにご協力をいただいています。

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
茨城支部求職者支援課　TEL：029-221-1192